

市長への  
メッセージ

より良い市政のために

# まちづくりご意見箱

いただいたご意見・ご提言は、市長が確認し今後の市政運営の参考にさせていただきます。皆さんからのご意見をお待ちしています。

市役所市長公室 ☎ 055-948-1431

## 《ご注意ください》

回答が必要と思われるものは、各担当課で回答書を作成し、市長が確認後、ご本人に郵送で回答します。回答を希望される場合は、必ず下記の項目をご記入ください。

※氏名などの記載がない場合でも、いただいたすべてのご意見は、市長および担当課で情報を共有させていただきます。

※ご意見は、住所・氏名などをふせて広報紙に掲載させていただきます場合があります。

## 《お願い》

まちづくりご意見箱は、明日のまちづくりのための建設的なご意見をお待ちしています。

※特定箇所の工事などの要望は、できるだけ区長を通じて『地区要望書』として提出して下さるようお願いいたします。

ご記入後は、裏面の『手紙の作り方』に沿って切り取り折りたたみ、切手を貼らずそのまま郵便ポストへ投函してください。

住所 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 職業 \_\_\_\_\_

Form area with horizontal dashed lines for writing.



# 新年のごあいさつ

お健やかに平成28年の新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。  
昨年、合併11年目にして我が伊豆の国市は、たいへんな贈り物を戴きました。葦山反射炉の世界文化遺産登録です。そして、「世界遺産のあるまち」となりました。これを大きな誇りとし、反射炉を築造された江川太郎左衛門英龍公のご遺徳に感謝申し上げ、遺産を後世に繋げていく努力をして参りましょう。  
歴史は人々の手で織りあげられていきます。源頼朝公は伊豆葦山に配流となり、北条政子と出会い、共に新しい時代に向かって進みました。北条5代100年の礎を築いた北条早雲公

は、葦山城を終生の居城とされました。江川坦庵公は、江戸時代、すでに世界を視野に入れ学問を積み、大きな事績を残されました。  
歴史を彩る英雄たちに扮し、こぞってパレードした「伊豆の国時代まつり」。多くの皆様は、伊豆の国市の歴史の香りに包まれたことと存じます。素晴らしい先人たちをお手本に、この伊豆の国市の発展をより確実なものとするべく、共に歩んで参りましょう。  
そうです！ 地方創生はここからです。  
伊豆の国市長  
小野登志子

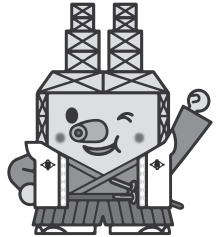
料金受取人払郵便  
三島郵便局承認  
502  
差出有効期限  
平成28年3月  
31日まで

4118790

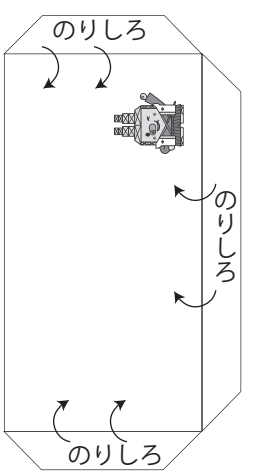
502

「おちひへん」郵便箱 行

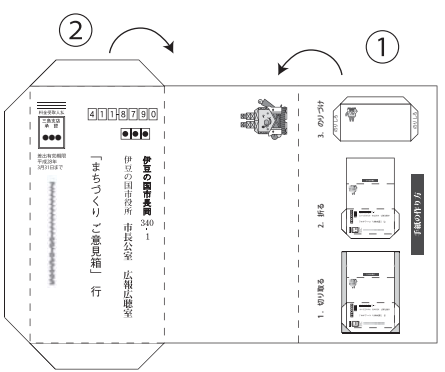
伊豆の国市長岡 広報広聴室  
伊豆の国市役所 市長公室 広報広聴室  
340-1-1



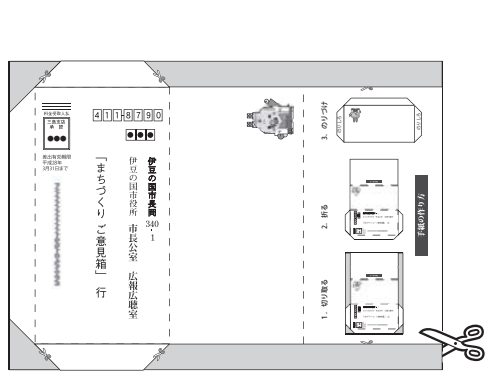
3. のり付け



2. 折る



1. 切り取る



手紙の作り方

切手を貼らず、そのままポストへ投函してください。

マイナンバー  
個人番号カード

受け取りは予約制



マイナちゃん

個人番号カードの交付申請をすると、1月から「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が、伊豆の国市の封筒（簡易書留・転送不要）で届きます。予約の方法や不明な点は、届いた通知書をご確認いただくか、直接お問い合わせください。

受け取りは完全予約制

個人番号カードの交付には30分程度の時間がかかるため、完全予約制とさせていただきます。

予約について

予約は「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いてから行ってください。電話とオンラインから予約ができます。詳細は通知書をご確認ください。

交付場所

市役所伊豆長岡庁舎市民課のみ  
※ 韮山・大仁支所では行いません。

受け取りができる時間

平日8時30分から16時30分まで  
（木曜のみ18時30分まで）

ご注意ください

▼受け取りができるのは本人のみです。  
▼交付には、2種類の暗証番号の設定が必要です。受け取りの際は、同封の「設定暗証番号記載票」に、暗証番号を事前に記入してお持ちください。

個人番号カードを申請する前に

個人番号カードを申請するにあたり、最近、住所や氏名を変更した人は注意が必要です。通知カードの下にしている個人番号カード交付申請書は、住所や氏名を変更すると使用できません。ご注意ください。

市役所市民課(本庁)  
055-948-2901

届きましたか?

マイナンバー「通知カード」

市内では11月中旬から「通知カード」を、簡易書留（転送不要）で発送しました。まだお手元に届かない場合には、市民課にお問い合わせください。市役所では、返戻されてから3カ月間保管します。早めにお受け取りください。

古着類はこうやって生まれ変わる!!

古着類のリサイクル

皆さんの家庭から集めた古着は、資源として古着を専門に扱う業者へ引き渡されます。そこで選別され、品質の良いものはリユース品として海外に輸出されたり、国内市場に流通したり、繊維に戻し他の物に加工したりして、リユース、リサイクルしています。



繊維に戻して商品化された例

選別

リユースの性質上、個人を特定できる記号がある衣類はご注意ください。支障がある場合は燃やせるごみに分別しましょう。

市役所廃棄物対策課  
055(949)6805